

# 協会の役割

## ●復興支援センター

- ※被災者の建築相談に対する支援
- ※復旧復興に向けた建築士事務所の技術力向上に対する支援
- ※復興まちづくりや各種防災イベントに対する支援
- ※地域型復興住宅による被災者住宅自力再建
- ※建築行政の協力、連携
- ※広報

## 1.法に定められた業務

- 建築士事務所の適正化
- 建築主の利益の保護
- 開設者に対する指導

- 建築士事務所の業務に対する、建築主等からの苦情解決

- 建築士事務所の開設者や所属建築士に対する各種研修等

- 苦情相談  
解決事業

- 管理建築士講習  
・建築士定期講習の受託運営

## ●建築設計サポートセンターの設置

- ※構造・設備設計士及び事務所等の紹介
- ※指定確認検査機関・適判機関等に対する苦情の受付
- ※建築基準法・建築士法等の相談の取次

## 3.建築文化・資質の向上 すべての職域を対象に すべての人々

- シンポジウム
- 講演会
- まがりや配布

- ホームページ
- 各種情報提供
- 賛助会員PR

## 2.会員支援のための事業

メリット

○改正建築基準法等の周知

- 情報提供
- 講習会

○その他の事業

- 情報誌まがりやの発行
- 各種情報提供
- 各種相談対応
- 各種講演会

○賛助会員等との連携による各種技術等の情報提供・講習

- 講演会
- まがりや配布

○各種技術資料の作成・頒布

- ※23年度より積算マニュアル、特記仕様書等の作成・頒布